国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和３年３月２６日
東北地方整備局

東北６県の公共工事の現場を第２土曜日は一斉に閉所します
～働き方改革　週休二日制普及促進キャンペーン～

東北６県の行政機関並びに建設業団体は、『働き方改革』推進の一環として、平成３０年度の青森県内での取り組みを皮切りとして、土曜日の公共工事を一斉に休む『週休２日制普及促進ＤＡＹ』を設定し、週休二日制普及促進キャンペーンを実施してきました。

令和３年度のキャンペーンは、東北６県内における閉所日を令和２年度から大幅に拡大し、『毎月１回土曜一斉現場閉所』の取り組みを実施し、東北の建設業に携わる関係者が一丸となって建設業の働き方改革の取り組みを推進して参ります。

◆　実施日

東北６県で公共工事の **毎月 第２土曜日を一斉に現場閉所**　年間１２日（岩手県は８月を第１土曜日に実施）

◆　これまでの取組経過（実施日数）

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	**令和３年度**
青森県内	２日	３日	５日	**１２日**
岩手県内	－	３日	６日	**１２日**
宮城県内	－	３日	３日	**１２日**
秋田県内	－	２日	４日	**１２日**
山形県内	－	３日	３日	**１２日**
福島県内	－	３日	４日	**１２日**

◆　取り組みの背景

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っていますが、一方で他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ないことが課題となっています。労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、また、将来の担い手を確保するためにも、休日が確保でき、より働き易い職場環境づくりを行っていくことが必要であり、本取組により建設業における週休２日の推進に繋げようとするものです。

◆　主体（行政機関・建設業界団体）

国土交通省東北地方整備局管内事務（管理）所、北陸地方整備局山形県内及び福島県内事務所、
農林水産省東北農政局管内事業所、東北６県、東北６県市町村、
東北６県の建設業協会、東北６県の建設産業団体連合（連絡協議）会、青森県港湾空港建設協会

＜発表記者会＞　宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　TEL022-221-2171（代）
企画部　技術管理課長　赤平（あかひら）　勝也（かつや）　（内線 3311）
課　長　補　佐　齊藤（さいとう）　勝博（まさひろ）　（内線 3314）

働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

いい仕事にこそ、
休日は必要だ!



今年は毎月第2土曜日を休みます。



ミライを築け、君の手で!

魅力ある建設業の実現のため、
業務改善等の工夫で、より良い仕事が
できるような環境づくりが必要です。
休日をとれる職場環境を目指し青森県内の
公共工事を一斉にお休み※します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※災害時の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

週休2日制普及促進DAY
令和3年度

問合せ先:青森河川国道事務所　TEL:017-734-4521

国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、農林水産省東北農政局 青森県内3事務(業)所、青森県、
青森県内市町村、(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会

公共工事をお休みします！

週休二日制普及促進DAY



魅力ある建設業の実現のため、
より良い仕事ができるような環境づくりが不可欠です。
休日を取れる職場環境を目指して、
岩手県内の公共工事を一斉にお休み※します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※災害時の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

令和3年度 実施日

令和3年

4月10日(土)／5月8日(土)／6月12日(土)
7月10日(土)／8月7日(土)／9月11日(土)
10月9日(土)／11月13日(土)／12月11日(土)

令和4年

1月8日(土)／2月12日(土)／3月12日(土)

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内6事務所
農林水産省 東北農政局 岩手県内3事務(業)所
岩手県・岩手県内市町村
(一社)岩手県建設業協会・(一社)岩手県建設産業団体連合会

進めよう働き方改革 ～ワーク・ライフ・バランス～

週休二日制普及促進DAY

令和3年度から毎月･第2土曜日は、宮城県内の公共工事をお休みします。

毎月・第2土曜日



魅力ある建設業の実現のための環境づくりが必要です。
休日を取れる職場環境を目指し宮城県内の公共工事を一斉にお休みします。
皆様のご理解･ご協力をお願いいたします。
※緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

国土交通省東北地方整備局宮城県内事務所
農林水産省東北農政局宮城県内事務所
宮城県・宮城県内市町村
（一社）宮城県建設業協会・宮城県建設産業団体連合会

働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

週休二日制普及促進DAY

秋田県内の公共工事をお休みします。

魅力ある建設業の実現のため、
より良い仕事ができるような環境づくりが不可欠です。
休日を取れる職場環境を目指して、
秋田県内の公共工事を一斉にお休み*します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

＊ 災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。



実施日 2021年4月～2022年3月の **第2土曜日**

2021年 4/10 SAT	5/8 SAT	6/12 SAT	7/10 SAT
8/14 SAT	9/11 SAT	10/9 SAT	11/13 SAT
12/11 SAT	2022年 1/8 SAT	2/12 SAT	3/12 SAT



国土交通省　東北地方整備局　秋田県内7事務(管理)所
農林水産省　東北農政局　秋田県内3事業所　秋田県　秋田県内市町村
(一社)秋田県建設業協会　秋田県建設産業団体連合会

働き方改革　ワーク・ライフ・バランス

令和3年度 週休2日制 普及促進DAY

魅力ある建設業の実現のため
より良い職場環境づくりが必要です

建設業における休日確保（週休2日相当）の令和6年度からの完全実施を目指し、山形県内の公共工事を一斉にお休みします

皆様のご理解とご協力をお願いします
災害の緊急工事等工程上やむを得ない場合は除きます

休も公も共う工ぜ事!!!





実施期間

令和3年4月から
令和4年3月まで

毎月第二土曜日

4週8休以上の
休日確保を目指します!

新3K 給与・休暇・希望

国土交通省　東北地方整備局・北陸地方整備局　山形県内7事務所、
農林水産省　東北農政局　山形県内3事業（支）所、山形県、山形県内市町村、
（一社）山形県建設業協会、（一社）山形県建設産業団体連合会

働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

週休二日制普及促進DAY

令和3年度は公共工事を毎月1回一斉にお休みします

○△□工事　掲示板

実施日

令和３年４月から
令和４年３月まで
毎月第２土曜日



魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが必要です。
休日を取れる職場環境を目指して、福島県内の公共工事を一斉にお休み※します。
皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

※災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

国土交通省 東北・北陸地方整備局 福島県内事務(管理)所
農林水産省 東北農政局 福島県内事業所
福島県・福島県内市町村
（一社）福島県建設業協会・（一社）福島県建設産業団体連合会